

防災分野のデータプラットフォーム整備 にむけた調査検討業務

データモデル及びメタデータの検討状況

令和5年3月14日

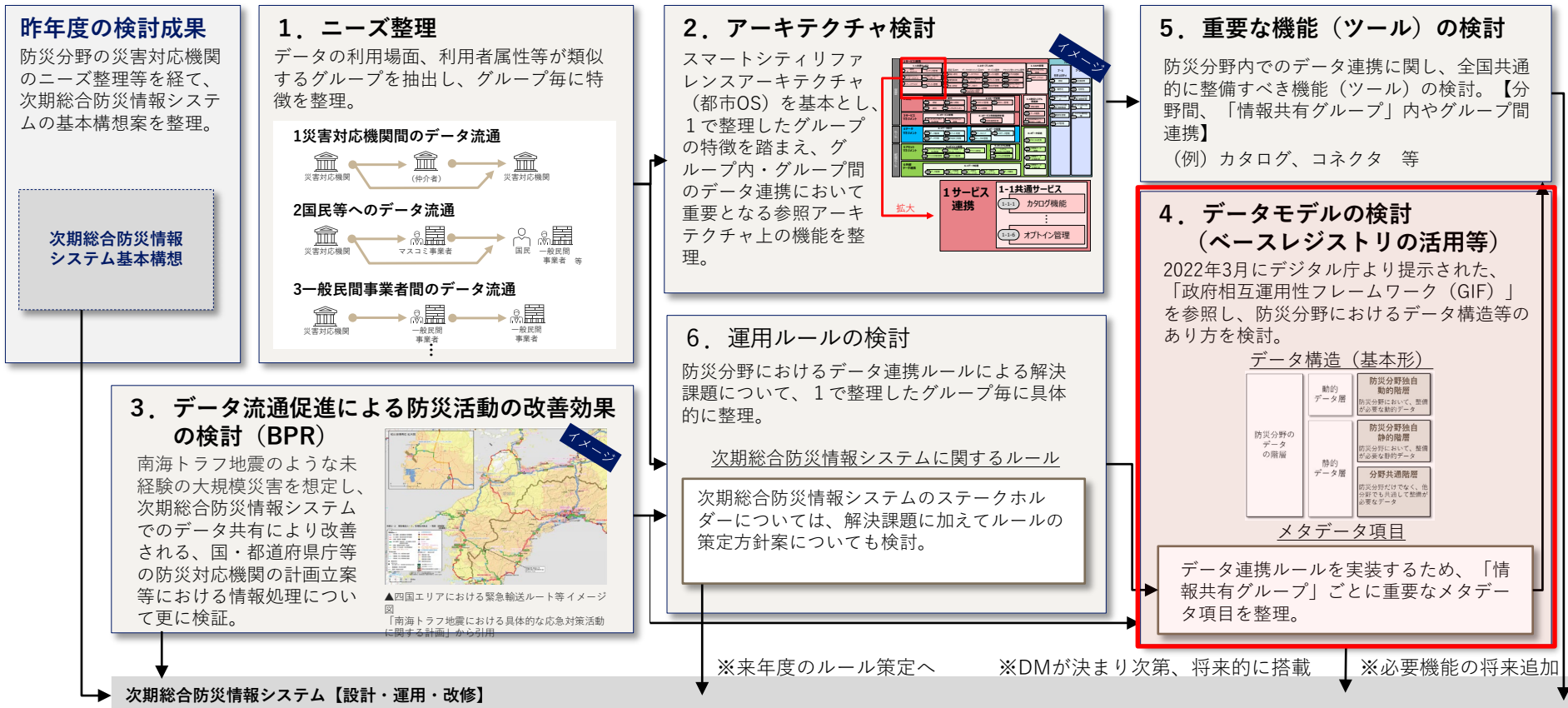
目次

1. 本検討項目の概要
2. データモデルの検討
3. メタデータの検討
4. 今後の予定

1. 本検討項目の概要

1.1. 本事業での位置づけ

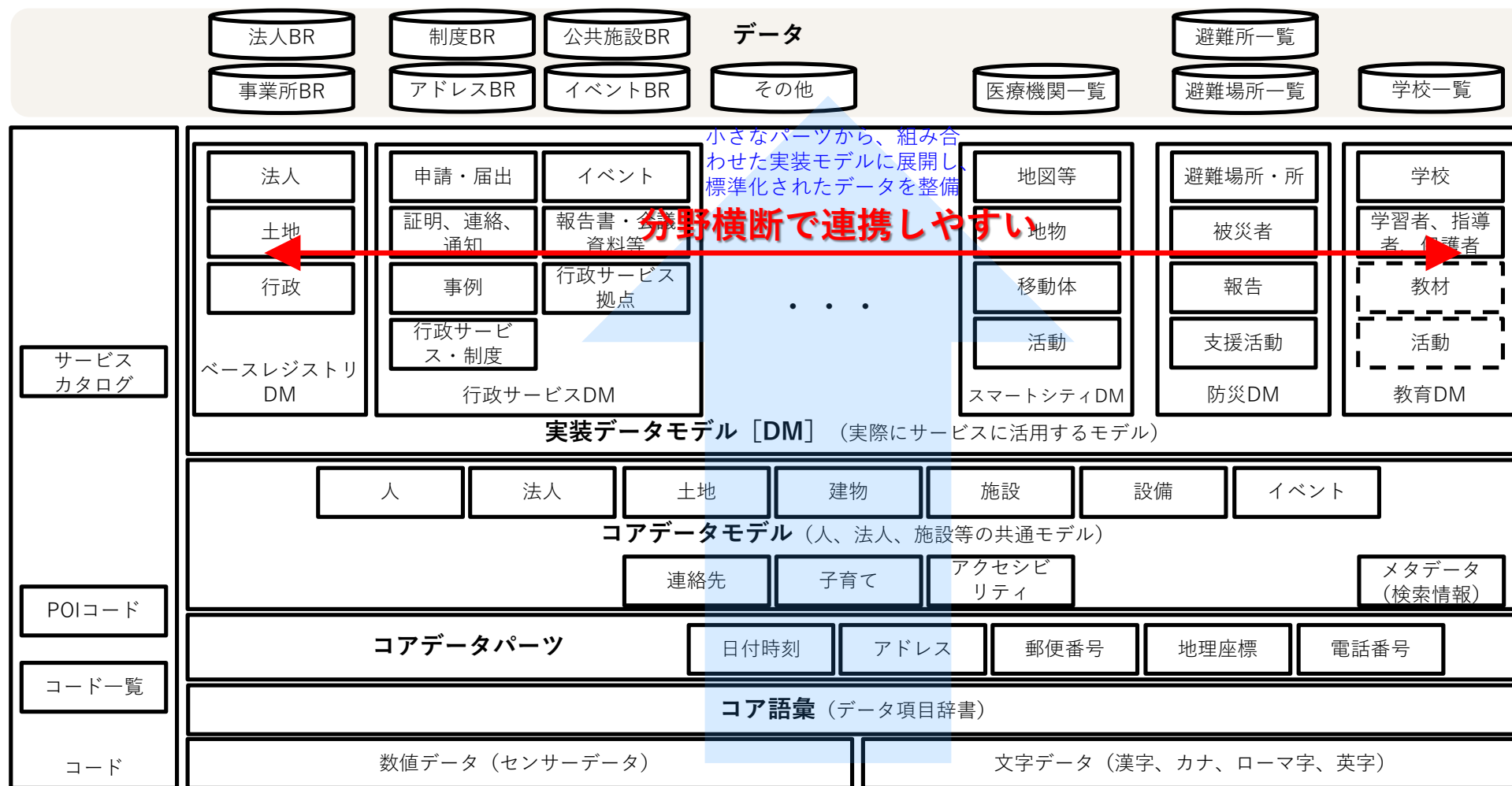
- 今年度、次期総合防災情報システムで共有が望ましい基本情報を対象に、「政府相互運用性フレームワーク（GIF）」に基づき、データモデルの策定方針の概要（データ構造におけるコアデータの継承形態など）を整理。
- また、データの共有ルールの検討（資料4）を踏まえて、メタデータ整備の考え方も整理。



2. データモデルの検討

2.1. コアデータモデルの概要 (1 / 3)

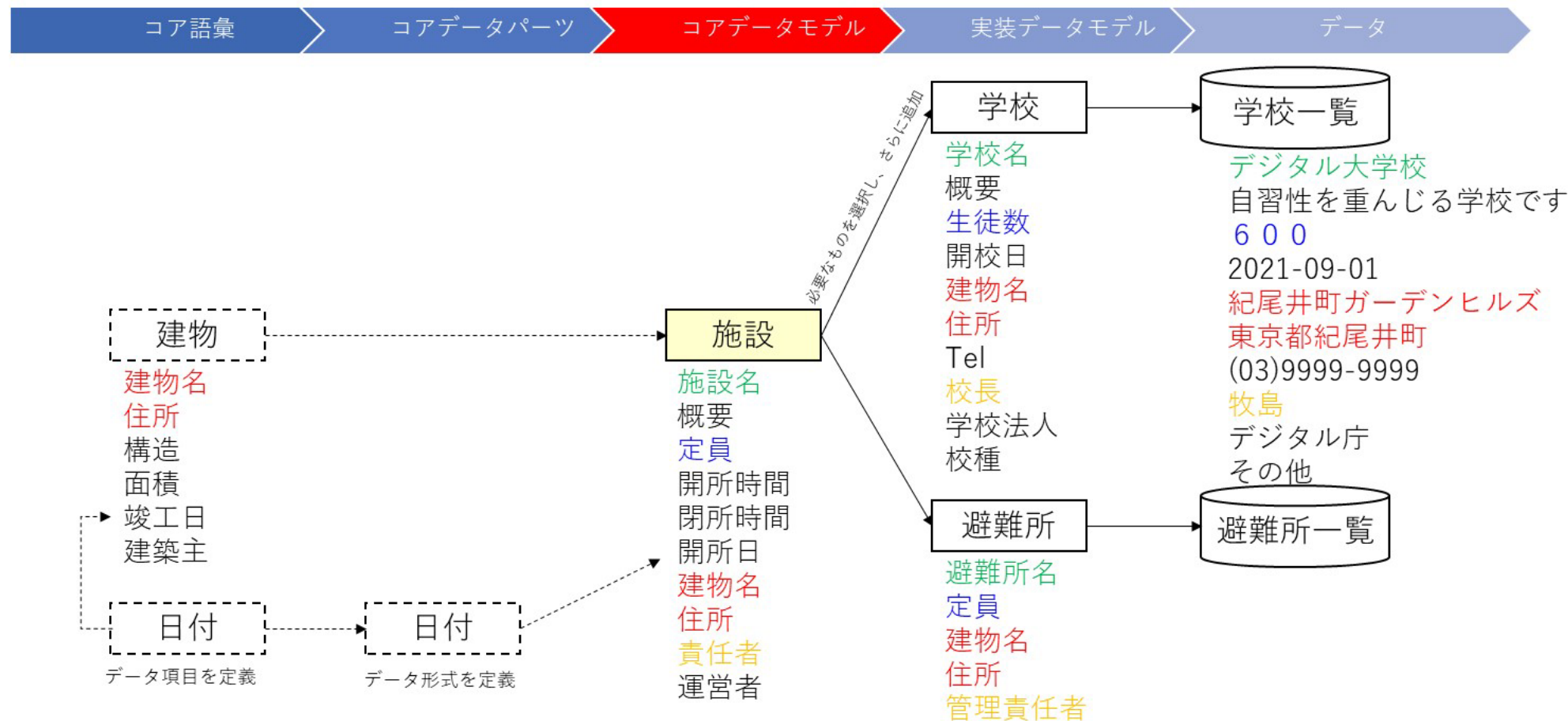
- デジタル庁では、政府相互運用性フレームワーク（GIF：Government Interoperability Framework）を通じ、データモデルの基礎を共通化した上での、各分野のデータ整備を推進している。



2. データモデルの検討

2.1. コアデータモデルの概要 (2 / 3)

- 分野横断的なコアデータモデルを使うことで、簡単に業務分野のデータ設計ができる。



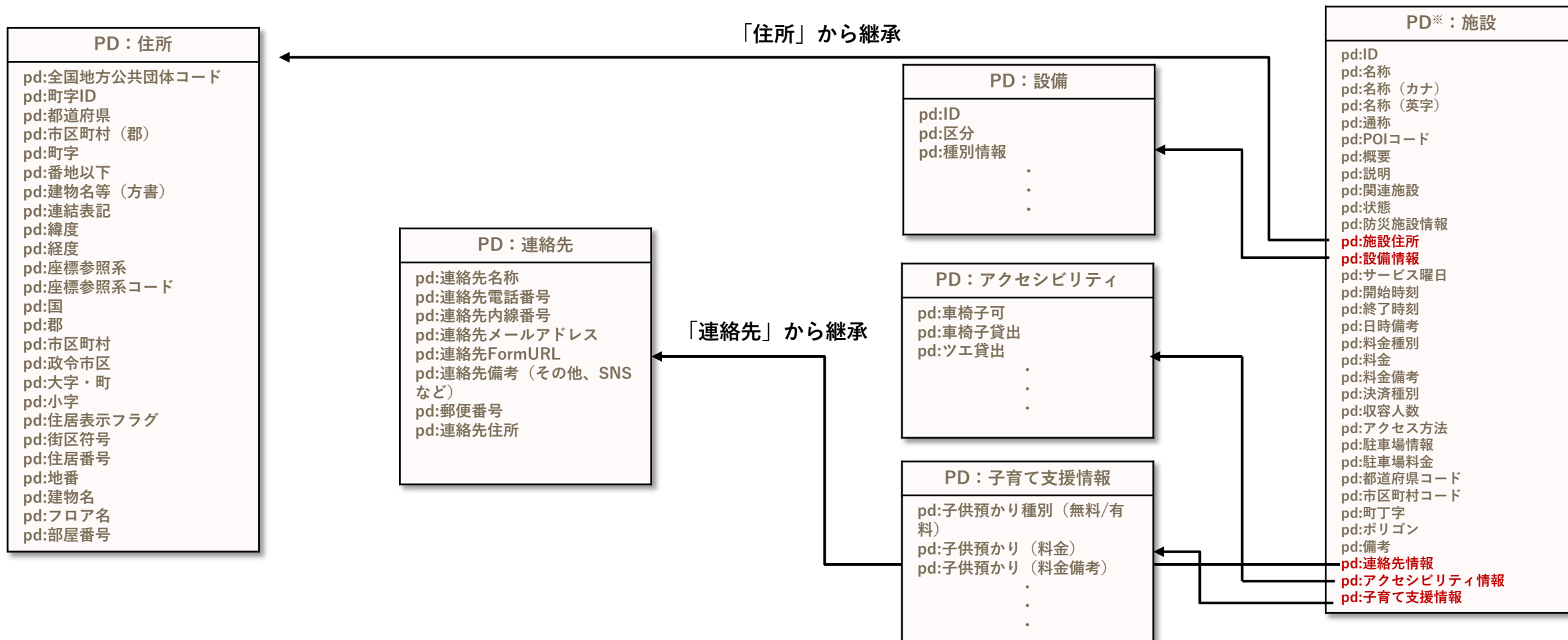
【出典】 政府相互運用性フレームワーク GIF : Government Interoperability Framework
412_GIF説明資料_詳細版

2. データモデルの検討

2.1. コアデータモデルの概要 (3 / 3)

- コアデータモデルは**相互参照性**があり、例えば、コアデータモデル「施設」の一部の項目は、コアデータモデル「住所」やコアデータモデル「連絡先」などから継承される。

コアデータモデル「施設」



2. データモデルの検討

2.2. 防災分野におけるデータのデータ構造とその分類 (1/2)

- 他の分野（行政サービス分野など）ではコアデータを活用した実装データモデルの作成が進んでおり、防災分野でも同様に、コアデータモデルを活用してデータモデルを検討していく。
- そのために、まずは資料2で整理した各「情報項目（細分）」に共通する基本構造として、①分野共通階層（分野共通で平時整備される項目の階層）、②防災分野独自の平時整備項目の階層、③防災分野独自の災害時取得項目の階層の3層構造を想定（WG2第1回検討会にて整理）。

情報項目（細分）のデータ構造（基本形）の詳細



※各項目について、日付時刻やアドレス（住所）などを使用する場合はコアデータパーツを基にして作成

2. データモデルの検討

2.2. 防災分野におけるデータのデータ構造とその分類 (2/2)

- 抽出した「情報項目 (細分)」のデータ構造を、
 - ・地理空間情報の観点 (ポイント (点)、ライン (線)、ポリゴン (面)) と、
 - ・事前整備の可否 (項目の一部) の観点から、主に次の6分類で整理。
- ただし、上記に分類されないメッシュ情報もある。

データ構造の分類 (案)

①地理空間情報の観点での分類

②平時整備情報の有無の観点での分類

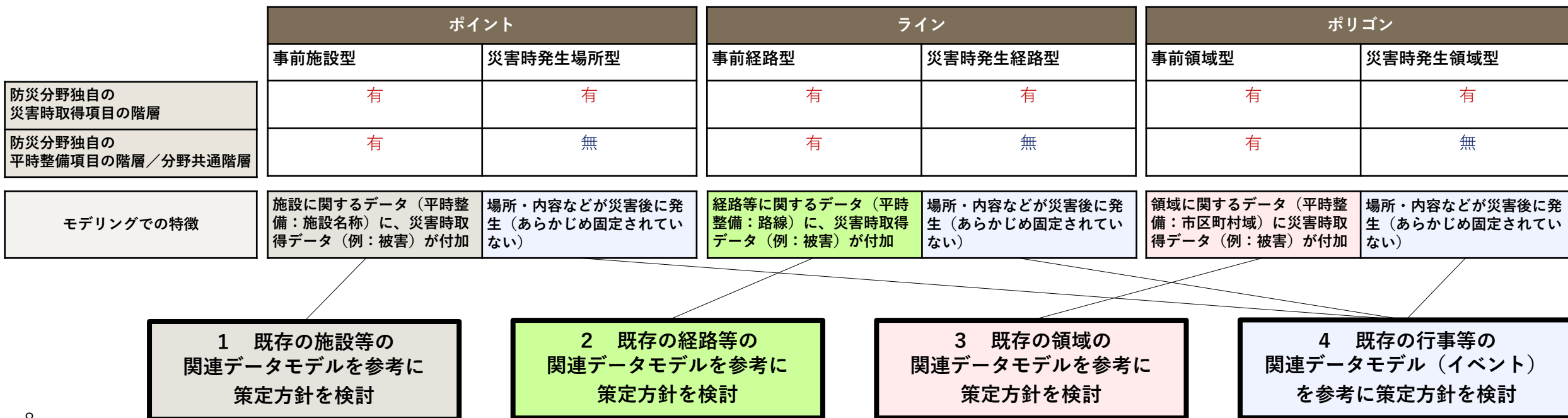
	ポイント		ライン		ポリゴン	
	事前施設型	災害時発生場所型	事前経路型	災害時発生経路型	事前領域型	災害時発生領域型
防災分野独自の災害時取得項目の階層	有	有	有	有	有	有
防災分野独自の平時整備項目の階層/分野共通階層	有	無	有	無	有	無
情報項目細分 (例)	避難所	政府現地対策本部	緊急輸送ルート	航空写真	建物被害 (市区町村毎)	避難指示等 (発令毎)
防災分野独自の災害時取得項目の階層	開設日時、避難者数 (総数)、避難世帯数 など	名称、所管区域、設置場所 など	製油所・油槽所へのアクセスルートの被災状況 など	日時、場所、画像 など	全壊数、半壊数、床上浸水数 など	発令理由、発令・解除地区情報、発令・移行・解除日時 など
防災分野独自の平時整備項目の階層	全国共通避難所・避難場所ID、避難所種別 など	なし	製油所・油槽所へのアクセス有無 など	なし	なし	なし
分野共通階層	施設名、市区町村コード、施設電話番号 など	なし	路線名、道路種別 など	なし	市区町村コード、市区町村名 など	なし

2. データモデルの検討

2.3. 各データ構造分類の特徴を踏まえた参照先の検討（1 / 2）

- 「情報項目（細分）」の6分類について、GIFに基づくデータモデルの策定方針の概略（データ構造におけるコアデータの継承形態など）を検討・整理する。
- 事前に整備される平時整備の項目を含む3分類の「情報項目（細分）」については、それぞれ平時整備される施設（ポイント）、経路（ライン）、領域（ポリゴン）に関わる、それぞれ既存の関連コアデータモデルや実装データモデル等を参照して策定する方針について検討。
- 平時整備の項目の無い「情報項目（細分）」については、既存の関連コアデータモデルとして、コアデータモデル「イベント」を参照とする方針について検討。

データ構造の分類（案）のデータモデル策定の観点からの整理



2. データモデルの検討

2.3. 各データ構造分類の特徴を踏まえた参照先の検討 (2 / 2)

- それぞれのタイプに応じ、参照するコアデータモデル等を整理。

各タイプが参照するコアデータモデル等

	タイプ	分類	情報項目 (細分) の例	コアデータモデルとの関係
1	既存の施設等の 関連データモデルを参考に 策定方針を検討	事前施設型	避難所 活動拠点 . . .	✓ 避難所や活動拠点など施設のコアデータモデルである、 <u>コアデータモデル「施設」</u> を参照したデータモデルを検討
2	既存の経路等の 関連データモデルを参考に 策定方針を検討	事前経路型	緊急輸送ルート . . .	✓ 道路などの経路を表現できる、適切なコアデータモデルは なく、 <u>実装データモデル</u> を参照したデータモデルを検討
3	既存の領域の 関連データモデルを参考に 策定方針を検討	事前領域型	建物被害 (市区町村毎) 地震建物被害推計 (地域: 都道府県毎) . . .	✓ 市区町村域のような領域を表現できるコアデータモデルと して、 <u>コアデータモデル「住所」</u> を参照したデータモデル を検討
4	既存の行事等の 関連データモデル (イベント) を参考に策定方針を検討	災害時発生場所型 災害時発生経路型 災害時発生領域型	政府現地対策本部 航空写真 避難指示等 (発令毎) . . .	✓ 突発的に発生する行事等を表すコアデータモデルとして、 <u>コアデータモデル「イベント」</u> を参照したデータモデルを 検討

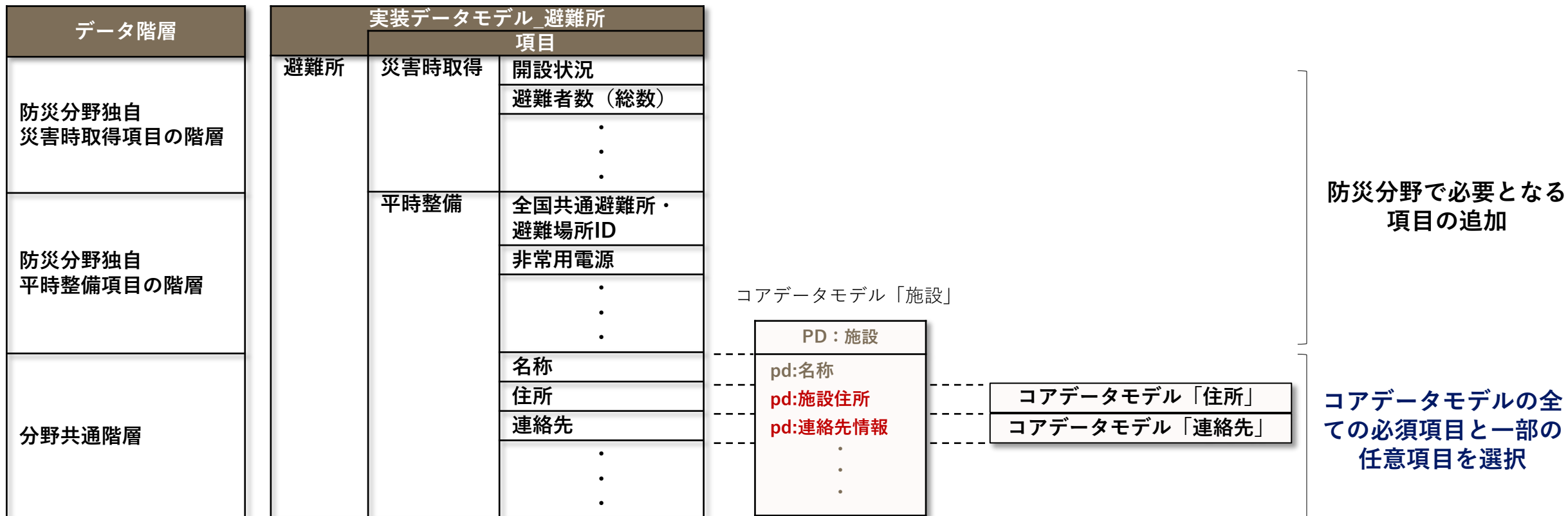
2. データモデルの検討

2.4. 活用可能なデータモデルの整理

2.4.1. コアデータモデル「施設」の参照

- 「事前施設型」に分類される情報項目（細分）（例：避難所）は、分野共通階層に平時から定まっている施設関連のデータ項目（例：名称、施設管理者等）があり、当該箇所にはコアデータモデル「施設」が参照できることを確認した。
- 当該箇所に加えて、防災分野で特有に必要な項目（例：開設状況）を追加する構造で、「事前施設型」の実装データモデルの策定を検討できると考えられる。

(例) 実装データモデル 避難所の検討イメージ



2. データモデルの検討

2.4. 活用可能なデータモデルの整理

2.4.2. 実装データモデルの参照

- 経路を表現できる適当なコアデータモデルの無いことを確認した。
- 経路に関わる実装データモデルとしては、「実装データモデル_地域サービス・データモデル（β版）」において、道路データを対象に「3D都市モデル」を参照した簡易なデータモデルが紹介されていた。
- 防災分野で「事前経路型」のデータモデルについては、既存の実装データモデル等を踏まえ、今後より汎用的な分野での検討の進行と整合をとりつつ、データモデルの策定方針を検討していく。

地域サービス・データモデル内の 道路のデータモデル

必須項目	項目名	説明
	路線名	路線名
	路線種別コード	道路の種別のコード
	路線	路線区間の位置（直線、曲線）
	地点	接続部の位置
	地点名	接続部の名称
	幅員	幅員(m)
	状況	当該路線が供用されている状況の区分

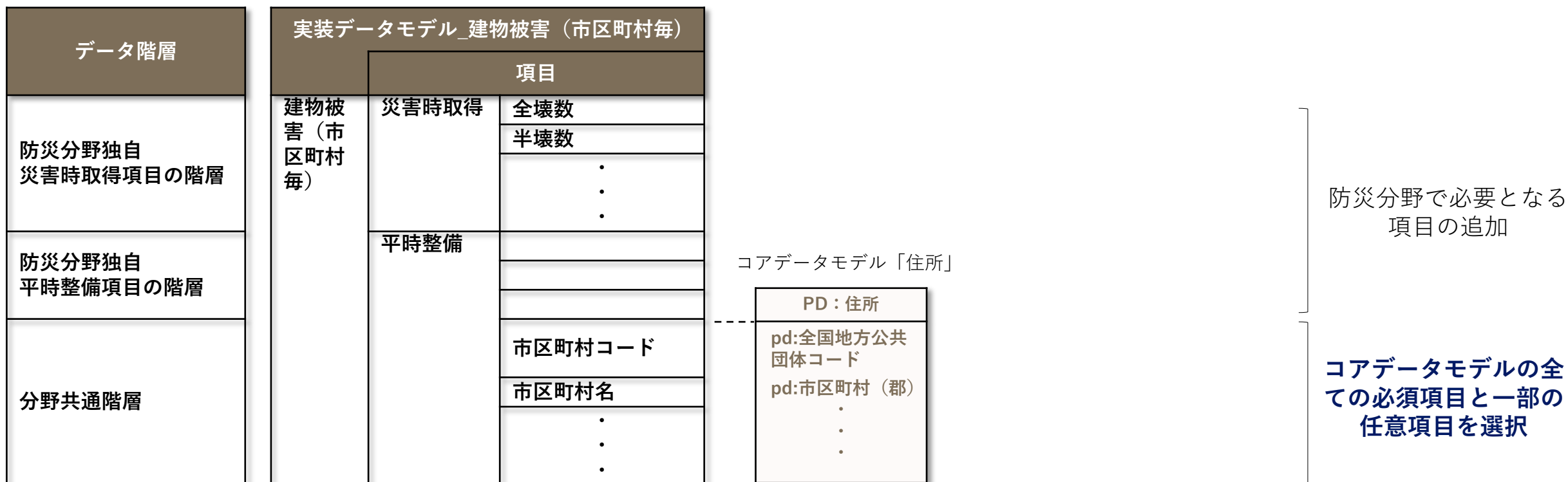
2. データモデルの検討

2.4. 活用可能なデータモデルの整理

2.4.3. コアデータモデル「住所」の参照

- 「事前領域型」に分類される情報項目（細分）（例：建物被害（市区町村毎））は、分野共通階層に平時から定まっている領域関連の項目（例：市区町村名等）があり、当該箇所にはコアデータモデル「住所」が参照できることを確認した。
- 当該箇所に加えて、防災分野で独自に必要な項目（例：全壊数）を追加する構造で、「事前領域型」の実装データモデルの策定を検討できると考えられる。

（例）実装データモデル 建物被害（市区町村毎）の検討イメージ



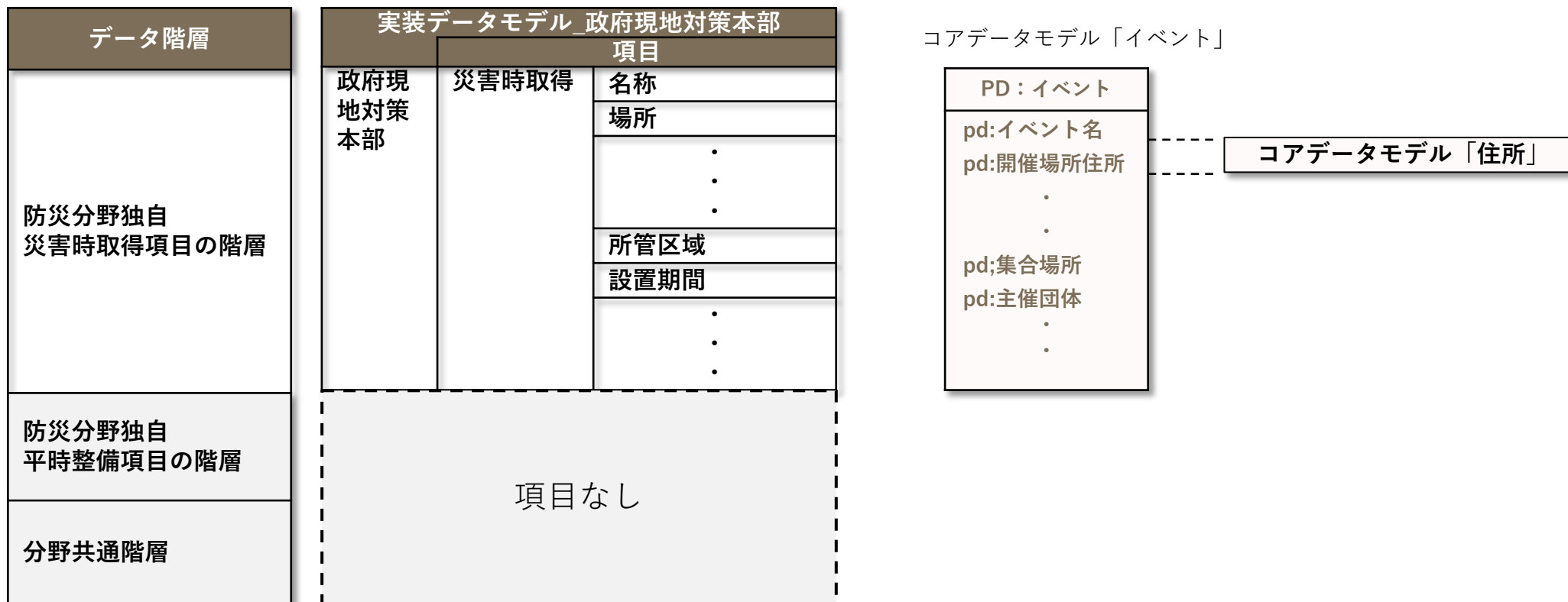
2. データモデルの検討

2.4. 活用可能なデータモデルの整理

2.4.4. コアデータモデル「イベント」の参照

- 「災害時発生場所型」「災害時発生経路型」「災害時発生領域型」は、平時から定まっているデータを持たず、場所・内容などが災害後に（臨時的に）発生する。
- コアデータモデル「イベント」が概念的には類似しているが、「災害時発生場所型」の項目としては、ふさわしくない必須の項目（集合場所、主催団体）が大半であることを確認した。
- 防災分野の「災害時発生場所型」等の実装データモデルは、コアデータモデル「イベント」を参考にしつつも、継承はせず検討を行う方針とする。

(例) 実装データモデル 政府現地対策本部の検討イメージ

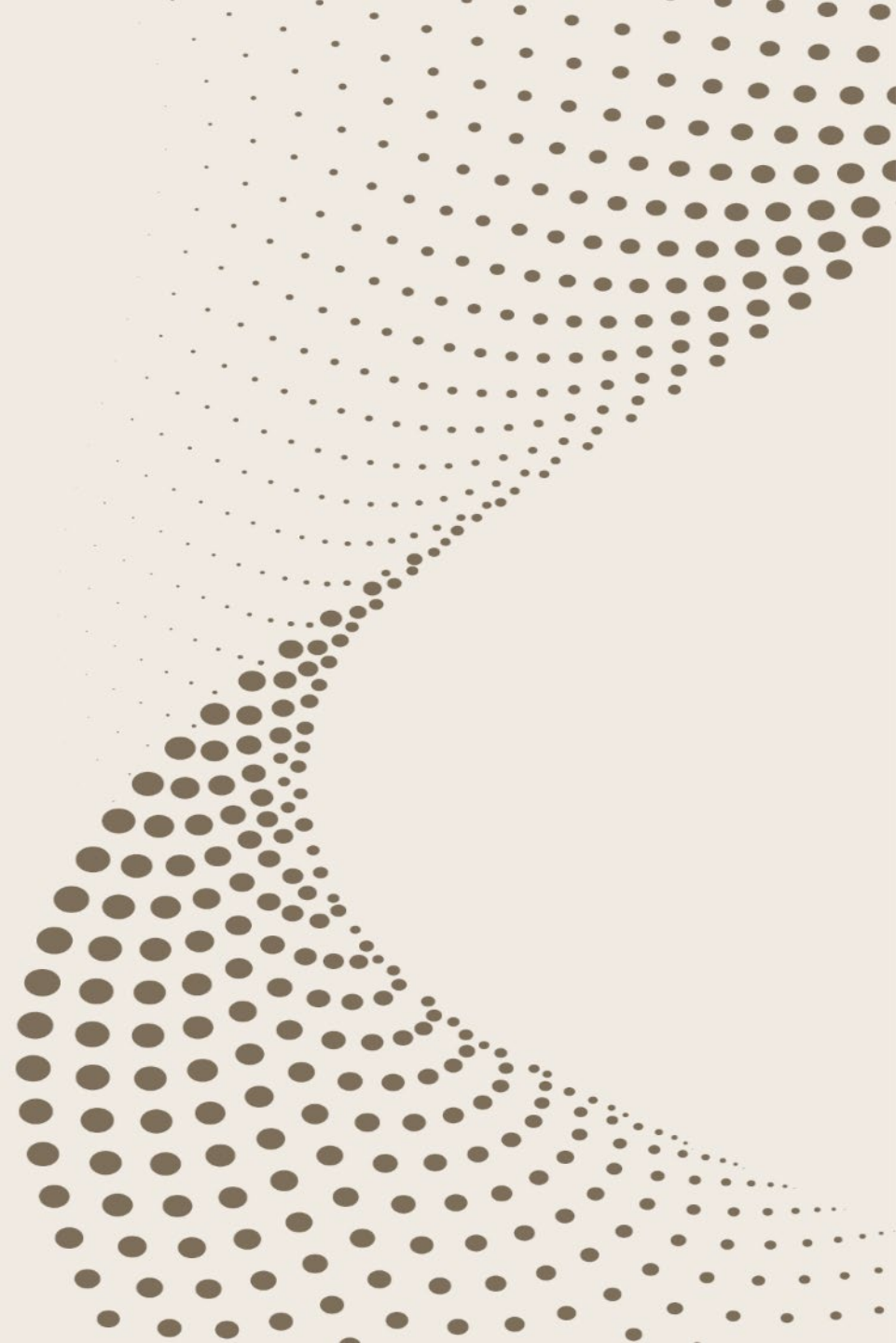


2. データモデルの検討

2.5. 調査結果のまとめ

- 資料2で検討している次期総合防災情報システムで共有が望まれる基本的な情報項目を対象に、「政府相互運用性フレームワーク（GIF）」に基づき、データモデルの策定方針の概要を検討した。
- 多岐にわたる情報項目を①地理空間情報の観点と②平時整備情報の有無の観点から6つの分類に区分した。
- 各分類について、既存のコアデータモデル（「施設」等）や実装データモデル等との関係を調査し、今後の大まかなモデル策定の方針を整理した。
- 次年度以降、他分野での検討状況も踏まえつつ、デジタル庁において、防災分野の実装データモデルの検討を具体化していく。

メタデータの検討



3. メタデータの検討

3.1. 検討の背景・概要

3.1.1. 本事業での位置づけ

- 防災分野におけるデータ流通の促進のため、メタデータのあり方について検討する。
- 本調査検討では、データ流通促進のための運用ルールについても検討を行っており（資料4）、その運用ルールを実装することも念頭に、メタデータの検討を行う。



3. メタデータの検討

3.1. 検討の背景・概要

3.1.2. 防災分野でのメタデータの有用性

- 防災分野においては、平時から多種多様なデータが存在するのみならず、**発災後には急激に膨大な量のデータが流通**し、データ利用者はその中から**自らに有用なデータを見つけ出す必要**がある。
- また、**平時に利用していない馴染みのないデータの利用**や、発災直後には**概数や不確定・推定であるようなデータ**を利用することもある。データ利用者は、そのデータが**何であるか、有用なのか**などを判断する**必要**がある。
- このような防災分野におけるデータ流通の特徴から、データの①**検索性**、②**利用判断の利便性**の向上のため「メタデータ」が有用である。

防災分野におけるメタデータ活用イメージ

検索性の向上

データ利用者の意向

膨大な量のデータの中から、自組織の施設が立地する地域のデータのみを抽出・分析し、自組織の災害対応業務に利用したい

利用例

対象データを自組織の施設が立地する市町村名で検索（対象データにメタデータが付されていることが必要）

利用判断の利便性向上

データ利用者の意向

あるデータの利用を検討しているときに、そのデータの取得方法や品質、二次加工の可否などの利用条件を考慮して、利用するかどうかの判断を行いたい

利用例

対象データに付された、配信方法や品質、利用条件などのメタデータを参照して検討

3. メタデータの検討

3.1. 検討の背景・概要

3.1.3. メタデータの防災分野での活用例（検索性の向上）

- 「メタデータ」を登録したカタログを構築することにより、データの検索性が向上する。

メタデータのイメージ

項目	
施設名称	XXXX
フォークリフト台数	5
通行可能な最大車種	10t
・	
・	

複数のデータ
(例：地域内輸送拠点)

項目	
施設名称	XXXX
フォークリフト台数	5
通行可能な最大車種	10t
・	
・	

メタデータ項目

説明

登録日	登録日を記載 例) 2018-05-01
包含する項目	包含するデータの項目を記載 例) このデータには施設名称、・・・、フォークリフト台数、通行可能な最大車種・・・が含まれます。
・	・
・	・
・	・
項目説明 (フォークリフト台数)	包含するデータの項目の説明を記載 例) フォークリフトの台数が記載されます。
項目説明 (通行可能な最大車種)	包含するデータの項目の説明を記載 例) 「軽」「2t」「4t」「10t」「その他」のいずれかが記載されます。

メタデータとして「登録日」があれば、ある特定の日に登録されたデータを検索可能

これらのメタデータがあれば、データを取得する前に、ある値以上のフォークリフト台数を含む拠点や、10t車が通行可能な拠点を検索可能であることが分かる

3. メタデータの検討

3.2. 検討方針の概要

3.2.1. メタデータ項目の大構造

- メタデータ項目の検討での指針としては、「メタデータ導入実践ガイドブック」（デジタル庁）、「データカタログ作成ガイドラインV2.1」（一般社団法人データ社会推進協議会）が公開されている。
- 両者ともにメタデータの国際的な標準であるDCATに準拠している。さらに「データカタログ作成ガイドラインV2.1」は、**民間のデータ取引に対応したデータカタログ情報を分野横断でやり取りすることを可能とするため、DCATを拡張（データジャケット部、データ詳細部、データ利用条件部の追加）し、メタデータ項目を4つのブロックに分類した大構造となっている。**

データカタログ作成ガイドラインV2.1でのデータ項目定義における大構造

名称	説明	補足
データカタログ本体部	データカタログ全体やデータセットの内容、配信方法などを示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">国際標準化団体W3Cが定めるデータカタログに関する標準仕様、W3C DCAT[W3C VOCAB-DCAT-20140116]の用語を参考に策定（一部の用語を追加）したものであるデータ提供者により、提供されるデータカタログの情報（カタログの公開者等）が記述され、<u>本大構造はデータカタログに必ず含める</u>
データジャケット部※	人が読み・理解することで、データの価値を発見するための基本事項を示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">データジャケット®2の一部をサマリとして利用したものである<u>データ提供者により、提供するデータの特徴や、想定用途など、利用者がデータの有用性を理解するための情報を開示する場合に、データカタログに含める</u>
データ詳細部	データカタログ本体部のデータセットの説明では表現しきれないデータの詳細情報（生成の背景情報等）を示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">現バージョンでは、センサ観測に関する動的データの詳細情報を示すデータ構造の定義を W3C SSN[W3C VOCAB-SSN-20171019]の用語を参考に策定（一部の用語を追加）したものであるデータの詳細情報をカタログで開示する場合に、データセットの種類に応じたデータ構造を、データカタログに含める
データ利用条件部	データカタログ本体部のカタログ、データセット、配信の契約形態や第三者への開示範囲、利用期間、支払条件等の利用条件を示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">経済産業省「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」[AI データ契約ガイドライン]の論点・ひな型（案）を参考に策定したものである<u>データ提供者により、契約形態や、データの利用にあたっての条件</u>（利用状況の把握の有無、第三者への開示範囲、等）、<u>データ保護条件</u>（データの利用者に求める資格や、管理方法、等）、<u>支払い条件等についての情報を表現する場合にデータカタログに含める</u>

※ データジャケット®は、大澤幸生・早矢仕晃章（東京大学）の登録商標

3. メタデータの検討

3.2. 検討方針の概要

3.2.2. メタデータ項目の大構造（防災分野での用途）

- 「データカタログ作成ガイドラインV2.1」の4分類の整理は、防災分野のプラットフォームにおいても有用と考えられことから、同様の大構造にもとづきメタデータの検討を進めている。

データカタログ作成ガイドラインV2.1でのデータ項目定義における大構造と防災分野での利用例（想定）

名称	説明	補足
データカタログ本体部	データカタログ全体やデータセットの内容、配信方法などを示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">国際標準化団体W3Cが定めるデータカタログに関する標準仕様、W3C DCAT[W3C VOCAB-DCAT-20140116]の用語を参考に策定（一部の用語を追加）したものであるデータ提供者により、提供されるデータカタログの情報（カタログの公開者等）が記述され、<u>本大構造はデータカタログに必ず含める</u>
防災分野での利用例（将来）：他の防災情報システムから、避難所データをAPIで取得するためのシステム設計のため配信方法を参照する		
データジャケット部※	人が読み・理解することで、データの価値を発見するための基本事項を示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">データジャケット®2の一部をサマリとして利用したものであるデータ提供者により、提供するデータの特徴や、<u>想定用途など、利用者がデータの有用性を理解するための情報を開示する場合に、データカタログに含める</u>
防災分野での利用例（将来）：災害発生時、ITには詳しいが防災には詳しくないボランティアが、含まれるデータ項目等の防災上の意味を調べる		
データ詳細部	データカタログ本体部のデータセットの説明では表現しきれないデータの詳細情報（生成の背景情報等）を示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">現バージョンでは、センサ観測に関する動的データの詳細情報を示すデータ構造の定義を W3C SSN[W3C VOCAB-SSN-20171019]の用語を参考に策定（一部の用語を追加）したものであるデータの詳細情報をカタログで開示する場合に、データセットの種類に応じたデータ構造を、データカタログに含める
防災分野での利用例（将来）：浸水センサーのデータを利用する際に、当該センサーの仕様（観測条件、精度等）を確認する		
データ利用条件部	データカタログ本体部のカタログ、データセット、配信の契約形態や第三者への開示範囲、利用期間、支払条件等の利用条件を示すデータ構造を表現する部分	<ul style="list-style-type: none">経済産業省「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」[AI データ契約ガイドライン]の論点・ひな型（案）を参考に策定したものであるデータ提供者により、<u>契約形態や、データの利用にあたっての条件</u>（利用状況の把握の有無、第三者への開示範囲、等）、<u>データ保護条件</u>（データの利用者に求める資格や、管理方法、等）、<u>支払い条件等についての情報を表現する場合にデータカタログに含める</u>
防災分野での利用例（将来）：取得した他の行政機関の被害状況のデータを、庁外の民間支援団体にも提供してよいかといった利用条件を確認する		

※ データジャケット®は、大澤幸生・早矢仕晃章（東京大学）の登録商標

3. メタデータの検討

3.2. 検討方針の概要

3.2.3. データ共有ルールとメタデータ項目の大構造の関係

- 各情報共有グループにおいてデータ連携を促進するために、各グループの特徴に応じた、①検索性の向上、②利用判断の利便性向上に資するメタデータ項目が、有用と考えられる。

各情報共有グループで想定されるデータ共有ルールの例と、関連するメタデータ項目の大構造

情報共有グループ	整備が求められる運用ルール※（例）	ルールの分類	関連するメタデータ大構造部	項目例
グループ1 災害対応機関間のデータ流通 1-1 国・都道府県レベル 1-2 都道府県・市区町村レベル	A-5: データ品質の考え方 (誤差を含む早期被害推定情報の取扱い)	データ本体の詳細（品質）に関するルール	データ詳細部	品質評価
	B-1: データについての関係者の利害・関心の表明 (未確定情報の取扱い)	データ利用に関するルール	データ利用条件部	公開範囲
グループ2 国民等へのデータ流通	A-5: データ品質の考え方 (取消・修正報の取扱い)	データ本体の更新に関するルール	データカタログ本体部	更新日・修正日
グループ3 一般民間事業者間のデータ流通	A-2: データの取扱いに係る契約ひな形やデータ取引ルール	データ利用に関するルール	データ利用条件部	契約形態、支払類型
グループ4 被災者個々の支援のためのデータ流通	B-2: 意図しないデータ流通・利用防止のための仕組みの導入 (多様なデータ提供主体の真正性の確認)	データ利用に関するルール	データ利用条件部	利用者に求める資格
	A-3: パーソナルデータの取扱いルール (個人情報の取扱い)	データ利用に関するルール	データ利用条件部	データ保護要件
IoT機器のデータ流通	A-1: データ提供主体／データの真正性等の運用ルール (多様な主体の設置するIoT機器の真正性の確認)	センサ等の観測主体に関するルール	データ詳細部	観測諸元
研究開発のためのデータ流通	B-2: 意図しないデータ流通・利用防止のための仕組みの導入 (意図しない研究データ流通・利用防止のための仕組み)	データ利用に関するルール	データ利用条件部	利用条件

※ 本検討会資料4において検討結果を整理

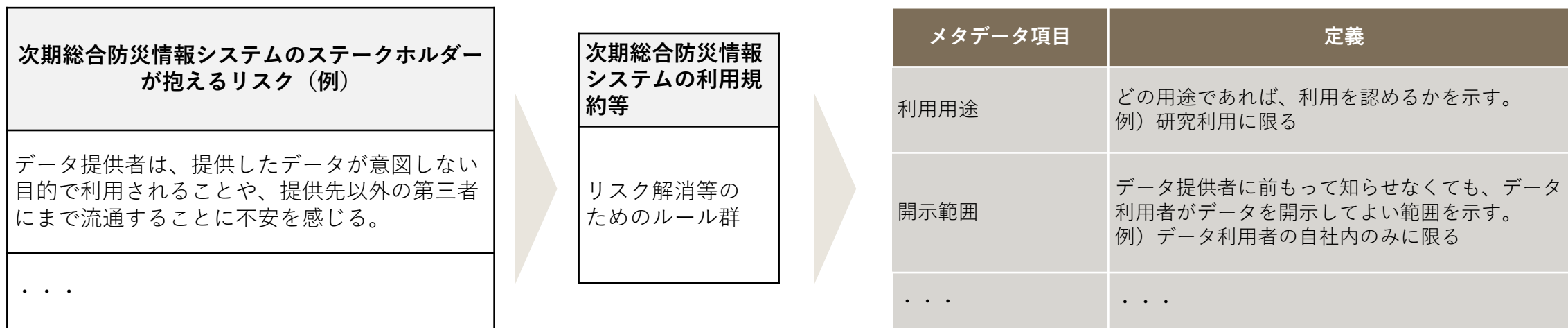
3. メタデータの検討

3.3. メタデータの整備にむけて

3.3.1. 次期総合防災情報システムでのメタデータ項目の検討

- 情報共有グループ（1-1 国・都道府県レベル）については、本事業のなかで先行して、**データ共有ルールの実装としてポリシーや利用規約の検討を進めている。**（資料4 参照）
- 今後**に策定される利用規約にもとづくデータ共有を行うために、有用となるメタデータ項目の検討が有用と考えられる。**

想定されるリスクとメタデータの関係（イメージ）



本検討会資料4で詳細整理

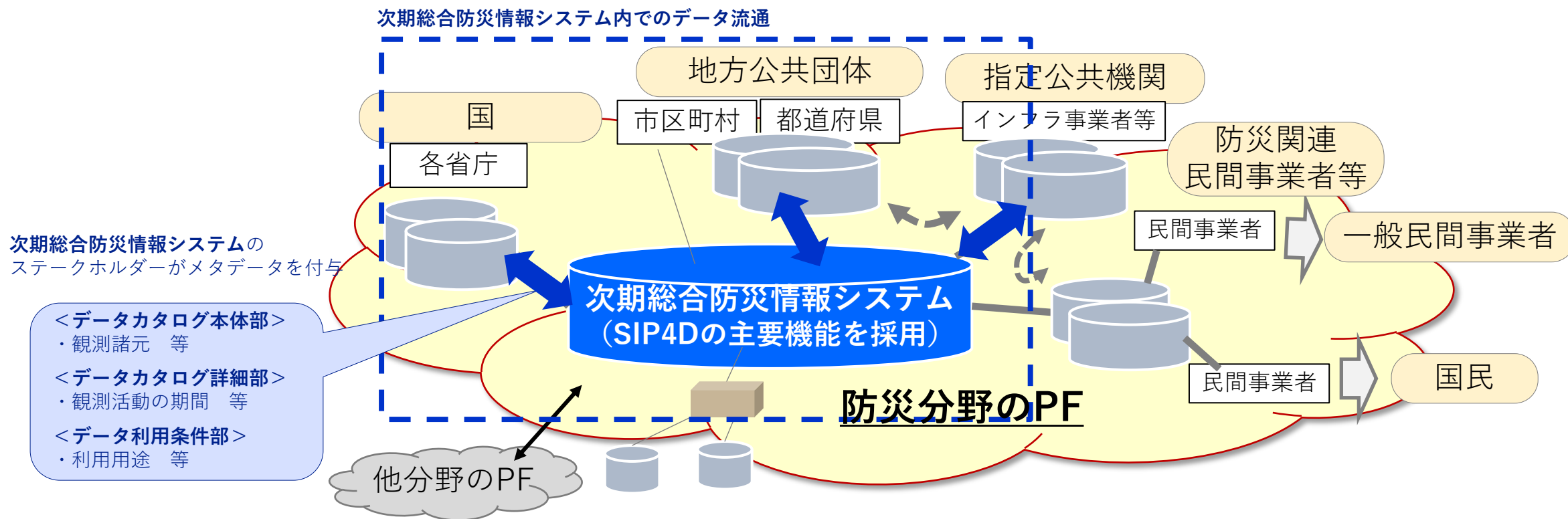
✓ 別途（資料4）で検討している情報共有ルール（利用規約等に整理）に対応するメタデータ項目を検討し、データとともにメタデータを整備

3. メタデータの検討

3.3. メタデータの整備にむけて

3.3.2. 長期的な取り組みイメージ (1 / 2)

- 将来的な整備イメージとしては、まず、次期総合防災情報システム内でのデータ流通に有用なメタデータ（データカタログ本体部、データカタログ詳細部、データ利用条件部）の検討を想定。

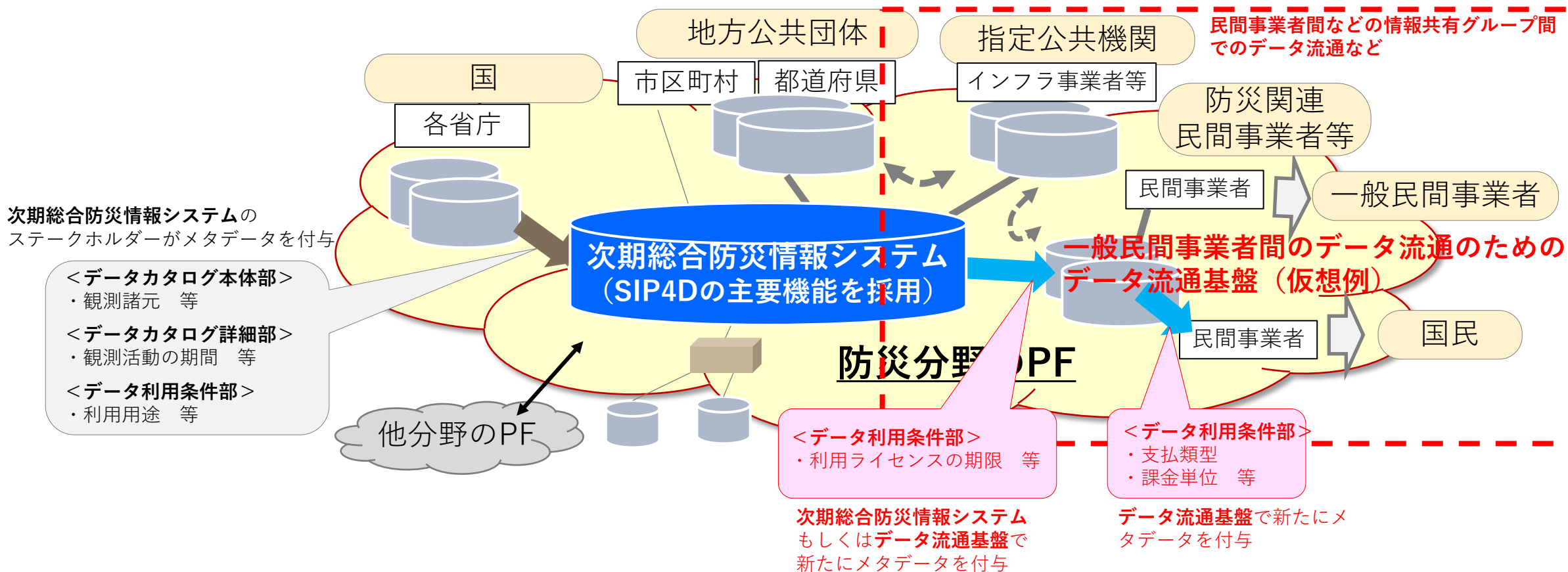


3. メタデータの検討

3.3. メタデータの整備にむけて

3.3.2. 長期的な取り組みイメージ (2 / 2)

- 将来的には、次期総合防災情報システム内だけでなく、民間事業者間などの情報共有グループ間でのデータ流通や、防災PFと他分野PF間でのデータ流通などが有用と考えられる。
- その際には、データ利用条件部の項目などのメタデータの付与が有用と考えられる。



4. 今後の検討予定

- 今年度は、防災分野のデータ流通の特徴を踏まえたメタデータの重要性や今後の検討の整理を行った。
- 次年度以降、以下のような検討を行う予定。
 - 次期総合防災情報システムでの共有データについて、メタデータ項目や整備に関する検討

【参考】データ利用条件部のデータ項目（1/2）

データ項目	定義	使い方（例）
契約ポリシー	データ販売を行うに当たり、どのような契約ポリシーを持つかを記載するためのクラスである	
契約形態	契約形態を示す	譲渡／利用許諾／共同利用
秘密保持義務	データ購入者に、秘密保持義務を含む、契約の締結や規約への同意を求めるかを示す。	求める／求めない
利用用途	どの用途であれば、利用を認めるかを示す	商用利用／研究利用／教育利用／制限なし／個別調整
利用条件	データの利用条件や開示範囲、派生データの利用権など、販売しようとしているデータの利用条件を記載するためのクラスである	
利用状況の把握	データ利用者に対して、提供前の審査や、利用状況の報告、システムによる管理・監視などを求めるかを示す	事前審査あり／データにアクセスする人員の誓約書有り／利用状況の報告あり／システムによる管理・監視あり／オンサイト利用
開示範囲	データ提供者に前もって知らせなくても、データ購入者がデータを開示してよい範囲を示す	担当者限り／自部門／自社／グループ会社／個別相談
第三者への開示要件	第三者への開示を許容する場合に、データ購入者とは異なる条件を、第三者に対して求める場合の当該条件（場所や施設等が特定できる情報は削除する、など）を示す	場所や施設等が特定できる情報は削除する／統計情報として処理
データ購入者の制限	データ購入者の制限（例えば、委託先の購入は禁止、など）はあるかどうかを示す	委託先の購入は禁止
データ活用地域	データの活用地域に制限がある場合、利用可能な国や地域を示す	日本
注意事項	データを利用するにあたって、注意を要する事項を示す	学術的な目的での利用に供するデータであるので、営利目的では利用しないでください／ダウンロード回数に制限があります（1ヶ月あたり10回まで）／取得したデータを再配布や販売は禁止する。
派生データの利用権	派生データの利用権は、誰にあると考えているかを示す	データ提供者／データ利用者とデータ提供者／データ利用者／その他の利害関係者／個別相談
データ保護要件	提供するデータの性質（パーソナルデータの類別）や、当該データの保護のために、データ利用者にも求める資格や、管理方法、等の要件について記載するためのクラスである	
パーソナルデータの類別	提供するパーソナルデータの類別を示す	個人情報（要配慮個人情報を含む）／個人情報（要配慮個人情報を含まない）／匿名加工情報／非識別加工情報／非個人情報
データ利用者にも求める資格	セキュリティやプライバシー保護のために、データ利用者にも求める資格や、規格への準拠を求めることがあるかを示す	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得／CBPR（APEC越境プライバシールール）認証取得／Pマークを取得していることが望ましい
データの管理	データ利用者に対して、提供データの管理方法について求めるものがあるかを示す	他のデータと区別して管理・保管／インターネットへの接続禁止／毎回利用の度にデータを削除／取得したデータは、契約対象者しかアクセスできない場所に保管すること

【参考】データ利用条件部のデータ項目（2/2）

データ項目	定義	使い方（例）
利用期間	データの利用期限、有効期限を記載するためのクラスである。	
データの有効期間	年月の経過や制度改定によって、データが無効になることはあるかどうかを示す 明確な有効期限がある場合は、開始日と終了日を示す	対象期間開始日： 2018-04-01 対象期間終了日： 2018-09-30
データの有効期間(説明)	「データの有効期間」についての人可読な説明文である	2018/04/01から2018/09/30まで
利用ライセンスの期限	データ購入者が、データを利用できる期間を示す	P6M
利用ライセンスの期限(説明)	「利用ライセンスの期限」についての人可読な説明文である	6か月
価格および支払い	販売価格や支払い方法について記載するためのクラスである。	
支払類型	データ購入者に、どの類型による支払を求めるか、支払い方法を示す。	固定料金／従量課金／売上配分／無償
課金単位	データ購入者に、どのような形で課金を求めるか、示す。	データ数あたり／利用者数あたり／APIコールあたり ／利用期間あたり
価格帯	このデータを販売できる価格帯を示す。	価格： 1000 通貨単位： 日本円
価格帯(説明)	「価格帯」についての人可読な説明文である。	1,000円
データ販売に関わる特記事項	このデータ販売に関わる特記事項を示す。	初回30日間無料／長期契約にて優待価格で提供
支払頻度	データ購入者が支払いを行う頻度を示す。	毎年／毎四半期／毎月／毎週／毎日／利用ごとに課金 ／購入時に一括／未定
保証	データ提供者として保証できることや、準拠法の対象国について記載するためのクラスである。	
明示された保証	データ利用者に対して、保証できることを示す。	データ主体となる個人の本人同意が得られている／ 測定機器が公的検定を受けている／第三者のデータ ベース著作物を提供するに際しライセンスをクリア している
準拠法の対象国	データ購入者に、どの国・地域の法律に準拠することを求めるかを示す。	日本港

